

平成 27 年 3 月 16 日

内外トランスライン株式会社 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間

2 内 容

【目標】 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

<対策> 平成 27 年 4 月～ 現状調査を行う

平成 27 年 10 月～ 年次有給休暇の取得率が低い部署については、原因分析と取得促進のための対策を検討する

平成 28 年 1 月～ 年次有給休暇取得促進に向けた取組内容を管理職研修や部署ごとのミーティングにて周知する

以 上